

記者発表資料

「R3国道246号市ヶ尾地区外舗装工事」において、
『公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）』、
『見積活用方式』、『余裕期間制度（フレックス）』を
試行します。

工事発注において、入札参加者がいないことなどを理由として、入札・契約手続きのとりやめが予測される工事について、不調不落対策を試行しています。

今回発注する「R3国道246号市ヶ尾地区外舗装工事」については、『公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）』『見積活用方式』『余裕期間制度（フレックス）』を試行します。

①公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績を加算点としています。

②見積活用方式

本工事は、国道246号の市街地部であり、沿道に商業施設や住宅などが連担する地域での施工となるため、作業効率が低下することが懸念されます。

このため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する『見積活用方式』を採用します。

見積を求める工種は、標準的な積算と乖離が予想される工種より選定しています。

③余裕期間制度（フレックス）

受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定する制度です。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、
神奈川県政記者クラブ、川崎記者クラブ、横浜ラジオ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局川崎国道事務所 電話044-888-6411（代表）

副所長 菊池 正彦（きくち まさひこ）

工務課長 高坂 祐一（こうさか ゆういち）

《工事概要》

- (1) 工 事 名：R3国道246号市ヶ尾地区外舗装工事
- (2) 工事場所：神奈川県横浜市青葉区荏田西1丁目地先外1箇所
- (3) 工 期：全体工期 契約締結の翌日から令和4年3月10日
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）
- (5) 工事種別：アスファルト舗装工事A等級またはB等級
- (6) 工事内容：下記のとおり

【市ヶ尾地区】	舗装工	約2,000㎡	【新石川地区】	舗装工	約1,400㎡
	縁石工	1式		擁壁工	1式
	防護柵工	1式		排水構造物工	1式
	道路植栽工	1式		防護柵工	1式
	構造物撤去工	1式		道路植栽工	1式
				構造物撤去工	1式

《①公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）の試行について》

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績を加算点としています。

《②見積活用方式について》

見積の提出を求める工種

直接工事費のうち、「舗装工」「防護柵工」

見積の提出を求める理由

本工事は、国道246号の市街地部であり、沿道に商業施設や住宅など連担し、現道交通及び沿道店舗等の出入り、かつ歩行者等の通路を確保しながら限られた狭隘な作業ヤード内での施工とならなければならず、作業効率の低下に伴い、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられます。

そのため、入札参加者から見積の提出を求め、その妥当性を検証の上、予定価格に反映する『見積活用方式』を試行します。

《③余裕期間制度（フレックス）の試行について》

発注者があらかじめ設定した全体工期（余裕期間と工期を合わせた期間）の中で、受注者が工事の始期と終期を決定します。受注者が決定した工事の始期から終期までが工期となり、受注者が決定した工事の始期までの間が余裕期間となります。

《スケジュール》

- | | | |
|-------------------|---|--------------|
| ○入札公示、入札説明書 交付 | ： | 令和3年4月 1日（木） |
| ○競争参加資格確認申請書 提出期限 | ： | 令和3年4月15日（木） |
| ○入札書・工事費内訳書 提出期限 | ： | 令和3年5月17日（月） |
| ○開札日 | ： | 令和3年5月20日（木） |

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

対象は
一般土木
C、B+C工事
維持修繕等

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ 指名競争・総合評価落札方式
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

